

## 滝沢市産業分野地域おこし協力隊募集要項（案）

### 1 募集背景

滝沢市は岩手県の県庁所在地「盛岡市」に隣接する人口約5万5千人のまちです。市の北西に秀峰岩手山を望み、酪農・農業の基盤となる雄大な自然と、第3次産業を中心とした盛岡市のベッドタウンとして発展してきた都市とが同居するまちです。市内には岩手県立大学や盛岡大学といった高等教育機関が集積し、県内最大の学園都市としての機能があり、人口に対する若い世代の比率が比較的高くなっています。

しかしながら、安定的に若者の転入がある一方で、進学、卒業、就職といった機会に滝沢市を転出する数は多く、若者の地域定着が課題となっています。その課題に対応すべく、若者の雇用の場の創出の為、「滝沢市IPUイノベーションセンター」を岩手県、岩手県立大学、滝沢市の3者で平成21年に整備し、現在では首都圏企業を中心にIT関連企業が立地し、雇用の場として貢献しています。

今後はこの地域を“岩手県内一のIT産業集積地”とするべく、これに関わる人材を首都圏等から積極的に呼び込み、市の産業の発展を目指すほか、市の伝統文化及び観光の発信を担うとともに、定住による地域コミュニティとの共創、地域力強化を図るため、一緒に行動していただける、滝沢市地域おこし協力隊員を募集します。

### 2 テーマ概要

#### (1) IT新価値創造隊

滝沢市において、北東北のICT関連産業の拠点に資する活動を行う方

滝沢市IPUイノベーションセンターを活動の拠点として、次の項目いずれかを主とした活動

- ・岩手県立大学前へのICT関連産業の集積につながる活動
- ・滝沢市内の小中学生へのIT教育の企画、運営
- ・滝沢市内でのITに関わる起業家の育成

滝沢市IPUイノベーションパークは、岩手県立大学が立地している利点を活かし、人材の確保や産学官連携の推進を目的に多数の企業が立地しております。

今後は市民・大学・学生・企業の連携を深め、お互いの協力によるイノベーションの創出に向けた活動が必要であり、このイノベーション創出を目的として、イノベーションセンターをハブとした活動を継続して取り組むことが求められております。

そこで、本テーマに取り組む地域おこし協力隊員には、地域の企業や人と人のコーディネーターとして、岩手県・滝沢市（Iwate・Takizawa）の魅力やポテンシャルを活かし、地域を巻き込んだ滝沢発の新しいビジネス・取組・事業・製品等の「Made in Takizawa」の創出に資する活動について取り組んでいただきます。

## (2) 滝沢魅力発見隊

※企業誘致、産業振興に資するため、滝沢市の魅力を全国に発信し、知名度向上の活動を行う方

滝沢市役所又は市が指定する場所を拠点として、次の項目の活動

- ・滝沢市の暮らしの魅力発掘、取材並びにSNSなどによる情報発信
- ・企業誘致又は移住に資する交流人口創造に関するイベント等の企画

滝沢魅力発見隊～滝沢市の魅力やポテンシャルをPRし滝沢ファンの増加をめざす。

滝沢市は周辺市町村を全国的にも知名度がある、雫石町、八幡平市、盛岡市に囲まれているなか、滝沢は”観光”分野においては弱く、総合的な情報発信力が低い事が現状です。

そこで、本テーマに取り組む地域おこし協力隊員には地域のコーディネーターとして、IT新価値創造隊員と協力しITを活かした地域の発信力強化・PR力強化・競争力強化に関する事業を行い、地域の魅力やポテンシャルを最大限発揮し、全国に「滝沢FAN」ができるよう市職員とともに取り組んでいただきます。

## 3 応募要件

次に示す要件を全て満たしていること。

### (1) 下記のア、イのいずれか及びウの要件を満たす方

ア 条件不利地域（※1）を除く、三大都市圏内の都市地域（※2）若しくは政令指定都市にお住まいの方

イ これまで、他の地域において隊員として2年以上の経験があり、かつ解雇から1年以内である方

ウ 採用決定後は、滝沢市に住民票及び生活の拠点を移すことができる方（家族での居住も認めます）

### (2) 職務経験又は社会活動等の経験がある方

### (3) 地域活性化に意欲があり、地域住民と共に積極的に活動ができる方

### (4) 心身ともに健康である方

### (5) 普通自動車免許を有し、日常的な運転に支障がない方

### (6) パソコンの基本操作（Word、Excel、Power point 等）ができるほか、ホームページの開設やSNS等の活用に意欲的に取り組める方

### (7) 活動終了時に起業又は就業して滝沢市に定住する意欲のある方

### (8) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない方

※1 条件不利地域とは、次の①～⑦のいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村をいいます。

- ①過疎地域自立促進特別措置（みなし過疎、一部過疎を含む）
- ②山村振興法 ③離島振興法 ④半島振興法 ⑤奄美群島振興開発特別措置法
- ⑥小笠原諸島振興開発特別措置法 ⑦沖縄振興特別措置法

※2 三大都市圏内の都市地域とは 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県および奈良県の区域全部

#### 4 募集人数

- ・ I T 新価値創造隊 1名
- ・ 滝沢魅力発見隊 2名

#### 5 採用形態及び任期等

##### (1) 採用形態

- ア I T 新価値創造隊
- イ 滝沢魅力発見隊

滝沢市地域おこし協力隊員として、市長が委嘱し非常勤特別職（地方公務員法第3条第3項第3号）として採用します。

※ア、イ隊員とも、平成32年4月1日以降については地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成29年法律第29号）の規定による改正後の地方公務員法第22条の2に規定する会計年度職員となることがあります。

##### (2) 期間

- ア I T 新価値創造隊
- イ 滝沢魅力発見隊

平成31年4月1日から平成32年3月31日までとする。ただし、再度任用する場合があります（最長通算で3年間）。

#### 6 活動時間及び日数等

##### (1) 活動時間

- ア I T 新価値創造隊
- イ 滝沢魅力発見隊

※隊員の1週間当たりの勤務時間は29時間以内とします。  
勤務時間については別途決定します。

## 7 報酬及び健康保険等

### (1) 報酬

滝沢市の非常勤特別職として報酬（月額180,000円）を支給。

### (2) 健康保険等

社会保険（健康保険、厚生年金）、雇用保険等に加入していただきます。

### (3) 住居及び車両等

定住に係る住居等（車両等を含む。）については、市において準備し予算の範囲内で貸借等を行うことを検討中です。

### (4) 活動経費

活動に要する車両、備品、研修費等

車両、備品、研修など、活動に要する経費については、滝沢市地域おこし協力隊員活動予算から予算の範囲内で市が支出する予定です。

## 8 応募方法等

平成31年3月上旬に、応募方法等について改めてご案内いたしますが、以下のとおりを想定しています。

### (1) 応募方法等

#### ① 提出書類

後日ご案内する応募用紙に必要な事項を記入、押印するとともに、履歴書、活動計画書および住民票（現在の居住状況の確認）を添付の上、期日までに滝沢市企業振興課に提出して頂きます。

#### ② 申込み期間

募集開始の日から平成31年3月中旬を予定しています。

#### ③ 提出先

郵便番号 020-0692

岩手県滝沢市中鶴飼55

滝沢市 経済産業部 企業振興課 宛

## (2) 審査方法及び結果通知

### ① 書面審査

提出された応募用紙等を踏まえ、申し込み締め切り後、応募要件に合致しているか否かを審査する予定です。なお、審査結果については、応募者に書面で通知する予定です。

### ② 面接審査

①書面審査通過者に対し、3月中旬を目途に面接審査を行う予定です。面接日時については書面審査結果通知を通知する際に併せて通知する予定です。

## 9 募集スケジュール (予定)

- ・平成30年11月1日 (予定) 募集の案内の開始
- ・平成31年11月以降 (予定) 三大都市説明会 (東京・大阪)
- ・平成31年3月上旬 (予定) 募集開始
- ・平成31年3月中旬 (予定) 応募締切
- ・平成31年3月中旬 (予定) 書面選考
- ・平成31年3月中旬 (予定) 最終面接審査
- ・平成31年3月下旬 (予定) 面接結果通知
- ・平成31年4月1日 (予定) 滝沢市地域おこし協力隊員任命式、活動開始

## 10 注意事項

- (1) 応募および面接参加に係る経費については、応募者の負担とします。
- (2) 「7 報酬及び健康保険等」、「9 募集スケジュール (予定)」については、本市の平成31年度当初予算の議決により変更する場合があります。

## 11 問い合わせ先

滝沢市 経済産業部 企業振興課  
〒020-0692 滝沢市中鶉飼55  
電話 019-656-6536  
FAX 019-684-5479  
メール [kigyo@city.takizawa.iwate.jp](mailto:kigyo@city.takizawa.iwate.jp)